

第24回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 平成28年6月10日(金) 9時00分～10時45分

2. 場所 遠賀町役場 第6会議室

3. 出席委員(12人)

議長	1番	三原 高志
副議長	2番	安部 喜美雄
委員	3番	安藤 敏生
委員	4番	古野 靖之
委員	5番	矢野 卓雄
委員	6番	加藤 秀邦
選任学識	7番	加藤 陽一郎
選任学識	8番	二村 義信
委員	9番	高山 和幸
委員	10番	矢野 繁敏
選任JA理事	11番	石松 守
委員	12番	森 昭徳

4. 6月の農業相談委員

12番	森 昭徳
2番	安部 喜美雄

5. 議事日程

第1 議事録の署名委員の指名

5番	矢野 卓雄
6番	加藤 秀邦

第2 会議書記の指名

事務局職員 安部 真介

第3 議案

第1号 農地法第3条の規定による許可申請について(●●●●)

第2号 農地法第5条の規定による許可申請について(●●●●)

第3号 農用地利用集積計画の承認について

第4 報告案件

第1号 公共事業に関する農地の一時利用届について

第5 その他の案件

第1号 平成28年度視察研修について

開会 9時 00分

議長 皆さん。こんにちは。

議長 本日の出席委員は、12名中12名の委員が出席されております。過半数の出席があり、総会が成立しています。
よって、ただ今より平成28年第24回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の2、議事録の署名委員の指名ですが、5番矢野 卓雄委員、6番加藤 秀邦委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【異議なし。】の声

議長 それでは、矢野 卓雄委員、加藤 秀雄委員お願いします。

議長 次に、次第の6月農業相談員は12番森 昭徳委員、2番安部 喜美雄委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は、農地法3条許可申請関係1件、農地法5条許可申請関係1件、利用集積計画関係1件となっております。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の安部を指名します。

議長 ここから議事に入ります。
現地調査の伴う案件について事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。付議案件①農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。本件は農地法第3条に基づく、農地の地下にガス管を設置することに伴う地役権の設定になります。地役権とは電力の送電線、水道管や今回のガス管のように他人の土地を自分の利益のために使うときに設定するものです。地役権者が●●●●(株)代表取締役●●●● 氏、土地の所有者が島津にお住まいの●●●● 氏で申請地が議案書3ページの字図にありますように、大字島津字東3175番9で地目は田、面積が33m²です。(添付している字図は分筆前のものだが、申請書類で分筆後の字図を確認済み)農地区域が農業振興地域内 非農用地となっております。●●●●が

「九州北部幹線」のガス管を設置するもので、「九州北部幹線」の概要は4ページをご覧ください。なお、ガス管は議案書5ページの断面図にありますように農地の地下13メートル付近に設置されるもので、耕作に従事する環境に特段問題は無いものと思われます。

事務局 続きまして6ページ付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が北九州市の●●●●株代表取締役●●●●氏、譲渡人が木守にお住まいの●●●●で、申請地が8ページの字図にありますように、大字木守字村下1450番1 他3筆、合計面積が 2, 238m²で、隣接する1453番1の宅地も含めて一体利用するものです。内訳は6ページの③申請地 申請地詳細をご覧ください。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分が第一種住居地域及び第二種低層住居専用地域の第3種農地となっております。申請目的は事業拡張に伴い、現在の土地が手狭になるため、駐車場となっています。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。9ページが現況平面図、10ページが土地利用計画図、11ページが縦横断図、12ページが事業計画書、13ページが被害防除計画書で排水は雨水排水のみで水路放流と自然流下となっています。14ページが関係者説明に関する調査票となっております。

事務局 以上が現地調査を伴う案件であります。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休憩 9時 02分

— 現地調査後 —

再開 9時 40分

議長 再開します。
それでは 第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。地区担当委員、矢野 繁敏委員のからご報告をお願いします。

地元委員 何も問題はございませんので、ご審議お願いいたします。
(10番)

議長 ありがとうございました。

それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。

第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成11名で第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 それでは第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題に供します。地区担当委員、安部 喜美雄委員のからご報告をお願いします。

地元委員 何も問題はございませんので、ご審議お願いいたします。
(2番)

議長 ありがとうございました。
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成11名で第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 続きまして、第3号「農用地利用集積計画の承認について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の15ページをお開きください。付議案件③農地利用集積計画の承認についてでございます。農業振興地域内農用地の再設定が16件、19, 242m²、農業振興地域外の新規が9件、10, 337m²、農業振興地域外の再設定が11件、12, 049m²、最終的な合計が36件、41, 628m²となっております。以上です。

議長 ありがとうございました。
本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
第3号「農地利用集積計画の承認について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成11名で第3号「農地利用集積計画の承認について」承認されました。

議長 続きまして、報告案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の17ページをお開きください。報告案件①公共事業に関する農地の一時利用届出書についてでございます。届出人が●●●●株、届出の土地が大字鬼津字五反田645番1、地目田、面積586m²、所有者●●●●氏で、申請理由は資材置場となっております。町の下水道工事受注業者による届出です。本来一時転用が必要な案件ですが、公共事業に関連した緊急な農地の一時使用で、許可不要と判断し届出を受理しています。以上です。

議長 ありがとうございます。本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 それでは、その他の案件について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ①平成28年度視察研修について(説明)

議長 ありがとうございます。本件について、質疑、意見がございますか。

議長 無いようでございますので、以上をもって、平成28年第24回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 10時 45分